



議会だより



平成21年11月27日 議場にて

- 平成21年度一般会計補正第5号・特別会計補正（2頁）
- 平成21年度一般会計補正第6号（3頁）
- 一般質問（4頁～11頁） ○臨時議会（12頁）
- 請願・意見書（13頁） ○組合議会報告・議会日誌（14頁）



新春を迎えて

津和野町議会議長 後山 幸次

町民の皆様には、新春をお健やかに
お迎えのこととお慶び申し上げます。

今、世界経済はリーマンショックに端
を發して大混乱を極め、国内において
もデフレ現象で景気低迷が懸念されて
います。

自公連立政権の歴史的な大敗により
誕生した鳩山政権は、「コンクリートか
ら人へ」の政策転換を掲げています。こ
のような中で、当町では下森博之町長
が誕生して、執行体制も一新されたこ
ろであります。

過疎化、高齢化のすすむ中で地域医
療の維持確保をはじめ、多様化するニ
ーズに因應するべく多くの課題を抱えての
スタートとなります。

議会の果たすべき任務はますます重
要であり、町民の代表ということを強
く自覚して、自己研鑽に努めると共に、
協働による町づくりに進んでいく所
存であります。私達に与えられた任期
も余すところ四ヶ月であります。本町
の発展のために全力を尽くす決意を新
たにしているところであります。

町民の皆様には、今後とも、なお一層
のご提言、ご協力をお願い申し上げます
と共にご健勝とご多幸を心から祈
念して年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成21年 第9回 12月定例会開催

一般会計補正

(第5号)

一億八、六〇五万円追加

総額八二億八、〇六九万円

まちごとユビキタス事業費予算を

全額、予備費に修正

同事業は平成十六年に旧津和野町で国土交通省の実験事業として試行された。それを改良したもので、専用の携帯端末で観光スポットに設置されたマーカーをタッチすれば、動画や音声で観光案内、情報を得ることができるものである。

また、携帯電話でも、ある程度の情報は得ることができる。

前政権の緊急経済対策の一環として、昨年九月定例会に事業費約九、八五〇万円、財源はすべて国の補助金として提案され可決されていた。

ところが政権交代により、国の補正予算見直しが行われ、補助金の四〇％（約三、九五〇万円）カットが決定、そのため事業費を約九五〇万円削減。財源は県の補助金約一、五〇〇万円、借金（過疎債）一、二二〇万円として今回補正提案されたものである。

議会において提案説明、質疑が行われた後、まちごとユビキタス事業費予算九、八五〇万円を予備費に修正との動議を提出。藤井議員が提案、他五名を賛成者として提出された。賛成十三、反対四で可決された。なお、同事業費を除いた補正予算は全員賛成で可決した。

★補正動議提案理由

昨年九月時点より前提が大きく変わっている。十二月十七日に初めて説明を受けたばかりで起債（借金）をしてまで実行する必要があるのか、いま少し議論を深める必要がある。

ある。

★賛成討論（原案反対）

町内で事業の運営管理につき十分な受け入れ態勢が見込めるのか、実験事業の総括、利用見込み等十分な検討がされているのか、現時点では疑問が多い。

★反対討論（原案賛成）

国内で初めての観光情報事業であり、町費を使ってでも将来を見越して、情報戦略の充実を図るべきである。

遅くとも秋の観光シーズンには間に合うべく、早い時期の活用が必要である。

★歳入（主なもの）

*普通交付税

六、六〇〇万円

*学校耐震工事国補助金

八、〇一五万円

*ユビキタス事業国補助金

減額三、九五四万円

*防災情報通信設備整備県補助金

五四九万円

＊ユビキタス事業県補助金

一、四九九万円

＊公社造林受託事業収入

四八〇万円

＊町債(過疎債)ユビキタス事業

一、二二〇万円

★歳出(主なもの)

＊コミュニティ助成事業 千原座

神楽衣裳補助 一二〇万円

＊世界農林業センサス(本格的実

施は来年度) 二〇一万円

＊緊急通報システム購入(故障の

ため) 二五五万円

＊予防接種委託料追加(新型イ

ンフルエンザ) 四二七万円

＊農地確保・利用支援事業補助

(吹野、喜時雨 両農業法人へ)

二四九万円

＊桑園造成補助追加 九九万円

＊観光振興計画策定業務委託料

減額二一〇万円

(経済状況の激変、観光協

会の体制整備等を勘案し来

年度に延期)

＊道路新設改良費

測量設計委託料(来年度工事

予定分) 一、八一六万円

工事請負費(入札減や来年度

延期による)

減額二、四二二万円

＊町営住宅修繕料(屋根等)

一、二〇一万円

＊防災情報通信設備整備

システム構築委託

一九九万円

工事請負費 三五〇万円

＊日原小耐震工事

八、九四九万円

＊鷗外生誕二五〇周年宣伝看板

(二箇所) 八〇万円

＊長期債繰上げ償還元金

四、八三五万円

＊長期債利息 減額八四一万円

特別会計補正

★国民健康保険特別会計

八三四万円追加

総額十一億四、四九七万円

給付費の増額

★介護保険特別会計

九、三八三万円追加

総額十二億三三三万円

保険給付費 一億六八六万円

(増額等のため)

★後期高齢者医療特別会計

四九七万円減額

総額二億九、〇六〇万円

(広域連合への納付金減額)

★簡易水道事業特別会計

一六二万円追加

総額三億二、三八一万円

(漏水修繕、水道管移設工事等)

★下水道工事特別会計

二九万円減額

総額二億八、六三四万円

(職員育児休業等による)

★診療所(日原)・老人保健施設

事業(せせらぎ)・病院事業(共

存病院)

以上三特別会計の補正は、

昨年六月、九月補正で緊急

経済対策分として橋井堂に

助成された、総額四、二七

〇万円を交付金の減額とい

う形で処理したもの。

(以上いずれも特別会計は全

員賛成で可決した。)

一般会計補正

(第6号)

一七六万円追加

総額八二億八、二四六万円

★歳入 すべて県の補助金で

緊急雇用創出のため

★歳出 臨時で六名程度一ヶ月

雇用、新交通システムの

アンケート調査、土地台帳

の整理、鷗外記念館の資料

整理等を行う。

(全員賛成で可決)



一 般 質 問

財政改革・経常収支比率について問う



須川 正 則

問 津和野町の当初予算は七

六億円余りであった。その内町
税収入等はわずか七億七千万
円余りであり、経常収支比率
は九三・一％である。一般的に
町村における経常収支比率は
七〇～七五％が標準値とされ
ている。この数値からみても津

和野町の経常収支比率は大変
悪いことがわかり、当町の財政
は著しく硬直化していること
は明らかである。現状を打破
する為には、人件費、物件費、
補助費等の義務的経費の削減
が急務であると考えるが。

答 ご指摘の通り、地方公共
団体の財政の健全化に関する
法律が成立し、本年より財政
指標の公表が、義務づけられた
四指標のうち、実質公債比率、
将来負担比率については、財政
運営を行うにあたり、特に注
意している。平成二十年度実質
公債比率は二・七％であるが、
平成二十四年までには一八％を切
ることを目標に、その達成に向
け努力したい。補助金の見直

し基準については、拡充、継続、
縮小、統合、廃止の五段階基準
を定めている。平成三年度に
は行政評価制度を構築し、各
種事業の検証等について総合的
に行うシステムを確立する計
画である。

人件費についてであるが、定
員管理計画により定員管理を
行っており、合併時一五七名の
職員数が、平成三年には一三
八名となり一九名減少してお
り、今後とも計画に沿い実行
してまいりたいと考えている。い
ずれにしても将来的な歳入減
を考慮すると、更なる改革に
取り組む必要性を強く感じて
いる。人口減、少子高齢化が進
行する中では、福祉をはじめと
した住民サービスの低下は避
けなければならず、財政再建
とサービスの充実のバランスを取
つた行政運営を心がけたい。

町民の声が活かされる町政を！



竹 内 志津子

町長の所信表明について

問 新機軸としてどういうも
のを構想しているか。

答 財政の厳しい中で、最大限
のサービスを行っていくには住
民参画の官民協働の町づくり
が必要である。そのためには、
まず分かりやすい行政情報の
公開・開示をし、町民の公平な
目のもとに行政評価を行う制
度を構築したい。職員の地域
担当制の設置や情報技術の活
用をして情報収集をし、住民
参画を支援する部署も機構改
革をして強化したい。新機軸と
なる事業については、体制や制
度を整えていく中で、住民や行
政の中から生み出されてくる
ものと考ええる。

**新型インフルエンザワクチン
の接種について**

問 優先接種区分に該当する
人にワクチン接種費用の助成
を町単独でできないか。

答 優先順位上位から順次行っ
ており、十一月末現在の接種者
は二七九名。助成は国の方針の

住民税非課税世帯と生活保護
世帯の方のみとしたい。平成二
年度より乳幼児医療費助成
をして子育て負担の軽減を図
る考えもあり、今回は町単独
実施は考えていない。

就学援助について

問 財源は国から交付税とし
て下ろされるのか。準要保護者
への就学援助費は必要経費の
何割が支給されるのか。

答 約六七％が交付税に含ま
れて下ろされる。支給は医療費
は全額、その他は三分の二、通
学費はスクールバスなので全額。
支給されない三分の一について
は今後検討したい。

税金の納期について

問 特に固定資産税の納期が
早すぎる。周辺の市町村並に
遅くすべきではないか。

答 納期限が翌年になると確
定申告事務との関係で収納に
関する事務が手薄になり、収
納率の低下につながる。収納体
制のことも含めて今後の課題
としたい。

病院経営に評議員制度を



板垣敬司

地域医療・福祉・介護について

問 医療法人「橘井堂」が四月より津和野共存病院など四施設を運営することになった。経営状況や課題・問題点等伺う。

評議員制度について、橘井堂は基金拠出型の医療法人であるため必須事項にはなっていない。既に設置された津和野町地域医療協議会もあるが、内部の機関として、経営方針に町民の声を反映してもらうと共に、経営状況をオープンにするうえで、有効かつ重要ではなからうかと考える。ご意見を参考にして、検討に入っていただけるよう協議したい。

答 一〇月期までの収支について津和野共存病院が二、七三五千円の赤字、せ、らぎ六二、三二一、千円、日原診療所一〇、三〇〇千円、訪問看護ステーションせきせいが一、三七二、千円、全体で七二、五八千円の黒字で推移している。現状でも看護師六名、准看護師三名が不足している。また、病棟を二名の医師で対応され稼働率八〇％を維持するために大変なご苦労をお掛けしている。整形外科についても週一五日の診療になっており、山口大学から派遣されている医師は二一時～二時に診療が終わることもある。病棟維持の内科医の確保と整形外科医の常勤化は喫緊の課題である。入院患者に対するリハビリを計るうえか

ら理学療法士の確保も急がれる。評議員制度について、橘井堂は基金拠出型の医療法人であるため必須事項にはなっていない。既に設置された津和野町地域医療協議会もあるが、内部の機関として、経営方針に町民の声を反映してもらうと共に、経営状況をオープンにするうえで、有効かつ重要ではなからうかと考える。ご意見を参考にして、検討に入っていただけるよう協議したい。

老人介護福祉施設等への措置入所について
問 措置入所の判断基準はどのようなものか。

答 高齢者虐待など複雑な家庭事情のなかで行政として放置しておくことが出来ない事例がある。地域包括支援センターや施設関係者等と連携を密にして対応している。入所判定委員会は重要な位置づけになっている。

その他の質問

協働による町づくり・町のキャッチフレーズについて、学校再編計画の進捗状況について質問した。

医療・公民館・教育が地域を支える！



岡田克也

地域医療の充実について

問 現在、津和野共存病院では、少人数で二四時間の医療体制を維持されている。医師並びに看護職員の心身の負担は過重であり、増員は緊急の課題である。この状況を町民の方々にお知らせし、町全体で地域医療充実のために取り組んで行くべきではないか。

答 病院は、医師・看護師不足という厳しい局面を迎えているが、地域医療を守ろうという尊い志に支えられている。町の人から支えられていると感じられる関係がなければ、人的資源の乏しい町の医療・介護の将来はないと考える。津和野町地域医療協議会を十月に立ち上げた。地域医療基本構想の在宅医療、介護、予防医療、健診の充実の実現に向けて計画の具体化を進めて行きたい。

問 先日、島根大学医学部生との懇談で感じたことは何か。

答 参加された医学部生のお一人から後日「医師確保に向

けて一緒に頑張つて行きませんか」というお手紙をいただいた。様々な連携を行いながら、医師確保を進めて行きたい。

公民館の機能・体制について

問 公民館は、地区により機能も体制も相違がある。過疎高齢化の地域課題に対し、公民館の役割は益々重要になると思う。公民館がどのような機能を持つべきかを第一に考え、そのために体制はどうすべきかを考え、町内で機能と体制を統一していくべきだと考える。公民館について今後の構想を伺う。

答 公民館の体制が地域により違いがあることは問題であると考えている。両地域の実態をお互いに理解するため、館長・主事の会合を各地域公民館で行う。できる限り早い時期に統一できるように努力する。

その他の質問

○教育の充実について

子供や孫の時代を見据えたまちづくりを!



青 木 登志男

産業振興と定住化について

問 町長の所信表明では新機軸の構築、町民の参画による協働、変革のまちづくりを表現している。私は町の経済が元気になるれば歳入(税込)の確保や就業機会の増加で雇用の確保につながり、特に基幹産業の観光は入込数の減少。農業は高齢化の中で荒廃地の拡大、農産物の低価格、有害鳥獣の被害増加などで意欲が上がらない。人口の減少などで売上が減少する商工業、公共事業の減少で厳しい土建業など大変厳しい現状の中、子供や孫達の時代を見据えたまちづくりをしなければならぬが、変革のまちづくりを具体的に何う。

答 産業の振興は早急に解決しなければならぬ重要な課題である。観光は豊かな自然を活用したニーツーリズムの開発支援、農業は津和野町ブランドの確立と地産都商の促進、産業全般では人づくりの体制づくりを支援しネットワークの

構築を図る。住宅対策は環境整備を図り、U・Iターナー者の定住促進を勧める。

新交通システムについて

問 今後のまちづくりには産業の振興、医療の問題、交通システムの問題が重要な課題であるが、交通システムの整備がなかなか進行しないが、木部・畑迫地区でデマンド型の乗合タクシーを、柳村・商人・須川・左鐙地区では生活まるごとサービスの実験的に行っているが高齢者のお話では説明やピーアールが十分でないと思う。現状は、今後の活用は。

答 町内全バス路線において利用状況、意見聴取などのアンケート調査を行い、地域公共交通再編の目標を設定した、公共交通計画を立案する。交通体系の整備にあたっては単なる移動手段ではなく、多様な運行主体も含めた持続可能なシステムを目指したい。

新しい町づくりとは



原 秀

基本姿勢について

問 九月から国において政権が変わり従来とは違う方向で動き出しているが、直接地方の声を聞く仕組みとして政府への要望、陳情の窓口を民主党幹事長室にし、陳情一元化の方針で進めているが、国との関わり方について何う。中央集権から地方分権に移行していく中で、財政の移譲が伴わなければ財政力のない我が町は、生き延びる事が出来ないが考えを何う。新しい町づくりとして住民参画による行政の改革で、町民に開かれた情報開示で予算を含め透明性を高め、計画策定のPDCAサイクルの方式で行うと、言われておられるが、平成十八年から二十年として策定されている津和野町行財政改革大綱に既に謳われているが、一三年度以降については如何か何う。二三年三月三日で期限を迎える「過疎地域自立促進法」を承継する過疎対策について、十年という長期間の

時限立法で、状況変化に対応できない。限界集落対策の維持には国の全面的な支援が必要であると思うが何う。

答 土地改良関係及び農林省などにかがう機会があったが、それが最後であろうと思う。今後地域の声の対応としては不具合で問題があるので、県出身の民主党国会議員にも訴えていく。財源を受けた分権であるので、環境税もあわせて地方交付税の増額を働きかけていく。過疎法については、当面三年の延長と聞いているが地域にあった新過疎法に向けて働きかける。行財政改革については、当面は現行を踏襲し、二三年度に行行政評価システムを構築し人事評価システムと併せて組織改革を主にしていく。

その他の質問

二三年度予算編成について、二三年の執行状況、新規事業及び継続事業について質問した。

議 会 制 民 主 主 義



道 信 俊 昭

所信表明

問 日本国憲法は前文で「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動する」とある。

町長は就任の挨拶を「広報つわの」に載せた。そして、一ヶ月後議会を招集し、ほぼ同じ内容の所信表明をした。日本は議会制民主主義である。議会軽視ではないか。

答 事務的スケジュールで順序が逆になった。

共存病院の年俸制

問 プロ野球選手と同じ「年俸制度」が共存病院の職員にとられている。

看護師が毎年激減し、新規採用もままならない。三階の療養病棟再開は難しい。

この主たる原因は、将来の設計が立たない「年俸制」にあると私は思う。

なぜ年俸制にこだわるのか。廃止してはいいか。

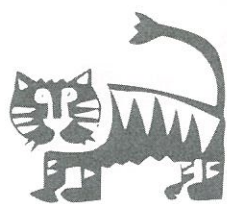
答 新年度の課題としたい。

零細業者対策

問 ①零細な商工業者には、行政の援助策が大変少ない。不況対策として、借入の利子補給の利率をもっとアップできないか。また、補給条件に満たない、さらに零細な企業や店に何かの救済策が打てないか。

②大災害時は大手業者が復旧作業に手を貸してくれる。しかし、屋根や壁の修理等の軽微なものは、身近な大工や左官が頼みとなる。彼らがないと、特に年寄り世帯に、困るのである。本町は一人親方の零細建築業者が多いが、今仕事が無くて苦境に立たされている。町営住宅の修理とかの小規模な公共事業を増やせないか。

答 可能な限り配慮できるように検討する。



生 活 路 線 の 維 持 を

交通体系について

問 合併後、生活バス路線は、未だに旧両町の格差が縮まっていないが、特にバス料金の格差が大きいと思うが、今後の交通体系について伺う。

答 交通体系は、一定水準のサービス確保と住民負担の公平が担保された制度でなくてはならないと考えている。

料金制度の違いが、即「格差」といえるか議論をいただいているが、バス路線の運行回数や利便性、通院、通学等への支援制度など含めて総体的に判断すべきと考えている。料金体系は、財政状況や助成制度等の検討・調整を行って結論を得たいと考えている。

問 乗合タクシーが運行されたが、どのような状況なのか伺う。

答 運行は、本部地区を中心として実証運行をしている。毎週、月火金の三日間で一日二往復の運行を行っている。



村 上 英 喜

道路維持について

問 水害被害について、今年は長雨が続き被害があったと思うが、どの程度あったのか。災害復旧は進んでいるのか伺う。

答 町内の被害は七二箇所、被害総額は一六二、〇〇〇千円となっている。

復旧は、現在発注の準備を進めている。

問 県道田万川線白杭トンネルから先の広域農道の除雪は、業者委託で連携を図るということだが、その後の経過を伺う。

答 県と津和野町と益田市の関係機関において、互いに連携を密にして、除雪作業を行うと聞いている。

有害鳥獣対策について

問 政権交代により、有害鳥獣対策費を削減すると聞いたが、町は今度どう対処するのか伺う。

答 予算の最終決定はわからないが、事業は実行する。

産業振興は人づくり



中岡 誠

総合的な産業振興

問 地域の過疎化高齢化で耕作地の放棄、山林の荒廃地集落が多く、これらを総合的に再生する為の施策と事業展開を伺う。

①各集落、企業、団体、農業法人その他関係機関等への働きかけを伺う。②産業振興を行なう人づくりで町独自の人材確保又、職員からの専従職の考えは。

答 現在、厳しい状況の集落もあり、行政としても早急に対策を講じなければならぬと考えている。職員の地域担当制を取り入れ、これらの課題を整理し、あわせて住民参画による官民協働のまちづくりの仕組みを整え、自治会組織やその他、NPO等による集落維持の取り組みの実現又、現行の支援事業の有効活用、農事組合法人等との連携、情報の収集を図り、課題解決に取り組みでまいりたいと考える。

②町づくりのキーワードは人づくり、自治体も同様である。地域活力を生み出すには情報戦

略部門、専門職員の養成も必要であると考え。

津和野町学校再編基本計画

問 小規模校の統廃合については対象校(須川、木部、左鏡、畑迫)だけの説明会と聞くが、津和野町の共通課題として、町内各小中学校保護者にも説明する事が必要と考える。今日までの経過と今後の考えを伺う。

答 教育長 対象校の保護者説明会は、六・七月に実施。対象地域住民への説明は、今月既に実施し、畑迫地区に対しては、年明けにと考えている。内容的には、特に理解が得られた状況ではなく、今後も説明会等努力して参りたい。全保護者への説明会は現時点では必要ないと感じている。

答 町長 地方分権のなかで特色ある町づくりを推進する。津和野町の統廃合問題で地域が衰退する気運を心配している。左鏡地域に限らず他の地域においても同様である。全国に負けない教育ビジョンを教育長にお願いしている。

中堅農業従事者を守れ



斉藤 和巳

問 中堅農家の従事者が町内耕作地の五〇％弱を耕作している。今後益々負担が増す農家に対して、町内の農地、農業を守る為にも独自の支援策が必要と思うが。

答 町内の農地・農業を守る為にも大変大切な従事者と思うているが、現行の補助事業は特定農業法人しか事業がない。農地を守る為、また過大な投資を避ける為にも、国県の制度資金が活用できる認定農業者や法人との連携を図れるよう努める必要がある。

法人組織、認定農業者だけでは、町内全体の農地を守ることは、この先、高齢化等によって農業従事者ばなれが益々多くなっていくことが予想されるので、今までの補助事業を継続しつつ、今後は町内農地・農業を守る為にも該当農業従事者の意見要望を伺いながら検討していきたい。

問 今後の農業のあり方について伺う。

答 わが町の農村・農業を取りまく現状は基幹作物である米価の下落、農業従事者の高齢化と後継者不足、遊休耕作地の増大など非常に厳しいものがある。そのうえ、当町の農業は地理的な条件から一戸当たりの耕作地面積が非常に少なく国の施策だけでは不十分な面を、町単独の補助事業をしているが、引き続き継続するとともに、町内生産品の高付加価値の向上と販売促進を重点的な命題として取り組みとともに、農林水商工連携による農産物の特産品の開発や、郷土料理の食材活用の推進を図り、津和野ブランドの確立と、地産都商の推進の方策としてブランド基準の確立へ向けての生産体制の構築、特産品の開発などを目的とした、ネットワークづくりに情報戦略を司る人材育成の体制づくりを図りたい。

誰にでもわかる政策の展開を



青木 克弥

所信表明について

問 機能的な行政となる新機軸とは、どのようなことか。

答 行政評価制度の構築、分かりやすい行政情報の積極的な公開・開示、地域担当制の導入、情報戦略を司る部署の設置などを考えている。

問 情報公開について、何をどうしようとしているのか。

答 予算、決算、財政指標、行政評価結果について、分かりやすい冊子の作成やホームページでの公開・開示をしていく。

問 活力創造型の行政としての目標と、職員の意識転換をどのように図るのか。

答 新機軸を打ち出せる職員の育成のため、民間交流が出来る部署への配置、地域担当制の導入などを考えている。

問 組織体制をどのように改革しようとしているのか。

答 来年早々に職員との面談を行うなどして、四月頃をめどに、新たな組織体制を構築したいと考えている。各課の縦割

りに対して横割りの対応のできる組織づくりを試みたい。

問 住民の参画をどのように図るのか。

答 町民の皆さまと行政との相互理解を深めることから始め、町民側の情報を行政が収集する仕組みづくりを行う。

平成二十二年予算について
問 新機軸に基づいた重点的な配分はどのようなものか。

答 津和野町教育ビジョンの策定をしっかりと考えている。また、医師並びに看護師確保対策に関するもの、組織改革に関するもの。

病院問題について

問 津和野町共存病棟の療養病棟の再開をどう考えているか。

答 益田圏域の状況からして再開は厳しい現実と受けとめている。現在、抜本的な解決策を検討中で、きちんとした実効性のある計画を橋井堂と協議を行い、慎重に進めてまいりたい。

早急な対策が必要である!!

町の姿勢について



村上 義一

問 国も事業仕分けの公開により、事業の見直し、廃止、減額等審議されている。町も補助金、管理費、委託関連事業等、ケーブルTVを活用し多くの方へ理解頂くためにも公開審議をすべきでは。

答 平成二十三年度に行政評価制度を構築し、各種事業の検証等を総合的に行うシステムを確立する計画であり、審議公開等について、あらゆる角度から検討する。

健康で安心した町づくり

問 子育て支援センター、現状と課題を伺う。

答 年間二千三百五人の利用者があり、サークルの展開、指導者の派遣を行っている。補助対象要件が変わる事から、施設の充実などによりよい子育て支援センターになるよう努める。

問 高齢者福祉計画は。

答 四期老人保健福祉・介護事業計画に沿って進める。

問 医師・看護師確保の現状と

計画は。

答 夜勤手当の増額、通勤手当の上限の撤廃、送迎の実施、新聞折込みや人材派遣からの募集を行っている。今後とも対策が必要である。

重篤な患者の救急治療等、医療情報ネットワークを構築する。

産業振興について

問 農業における定住型環境整備、若者、U・Iターン者への体験交流が必要と思われるが。

答 安定的農業経営、基本指標を定め、推進に努める。

問 商工業における市街地の活性、創出事業等、幅広く関係機関等の意見交換が必要と思うが。

答 観光振興協議会を設置し、市街地活性をテーマとして、各関係機関等の意見も参考としながら検討する。

人事院勧告、町民の納得できる対応を



滝 元 三 郎

所信表明について

問 後援会が提言している津和野高校の中高一貫教育についてどのように考えるか。当町の将来にとって、極めて大きな影響があると思われるが所信を伺う。

答 現状は厳しいと認識しているが、経過を十分に把握した上で、積極的に支援したいと考えている。

人事院勧告について

問 県をはじめ、県内の大半の市町村は、勧告に準じた期末勤勉手当の引き下げ、住宅手当の廃止等を実施している。この厳しい経済状況の中、当町で未だ実施されていないのは町民感情から理解しがたいことであるが、いかが考えるか。

答 当町ではすでに職員給与を三％削減中であるので、二三年四月より、給与を国と同額引下げ、期末勤勉手当は〇・三五ヶ月引下げ、四・一ヶ月とし、自宅にかかる住宅手当は廃止とすることで、職員組合と妥結

している。三％削減については、厳しい財政状況であるので、引き続きお願いしたいと考えている。

体育施設の整備について

問 喜時雨運動公園のテニスコートの傷みがひどい。健康増進、若者定住の観点から早急な改修が必要ではないか。

答 現状は理解している。多額の経費を要するので、利用者の意見を聞きながら、年次計画等検討を進めたい。

問 なごみの里周辺の空き地を芝生化して、グランドゴルフ場を整備してはどうか。近年は愛好者も多く、健康増進、温泉利用客の増大に大いに貢献すると思われるが。

答 駐車スペースの確保の必要性等、配置計画の策定に基づいて、道の駅の魅力を創出する事業として整備したいと考えている。

観光発展の積極的な体制づくりを！



米 澤 宏 文

観光発展の体制について

問 津和野観光メインの、殿町通り石畳道路補修を津和野土木事業所に要請してはどうか。

答 津和野幼児花園建て替え工事終了後、行うと伺っている。

問 現在の石畳仮補修八〇枚は黒い虫歯状で景観条例にマッチしない。その間に、何十万人もの観光客が訪れる。今後仮補修であっても同系色の舗装を要請してはどうか。

答 今後協議していきたい。

問 中国、四国地方唯一運行の走る宝石・SL「やまぐち号」の攻めの有効活用について①殿町付近にSLの導入と振動、迫力、感動を間近で体感できる立見観覧席の設置②写真撮影場所開発と撮影ポイントマップ作成③沿線川側六kmの樹木伐採④中座踏切の駐車場無償提供者の固定資産税減免措置と表彰⑤沿線道路にSL通過時刻表示⑥「沿線協議会」から名賀地区に送られた「立ち入りを禁ず」等の看板は地主等の了解

を得て取り外し、⑦民間参加のSL開発チーム設立、以上観光サービス向上、雇用創出、年間二万六千人以上来町の撮影ファン引き止め、優遇による遊休地提供の促進、観光立町に相応しくない「立ち入りを禁ず」の看板を「歓迎」に換える、をしてはどうか。

答 ①、②、③、④、⑤、⑥については調査検討する。⑦は「住民参画による民間と行政との協働の町づくり」に一致。

日原地区消防センター建設計画
問 あれば伺いたい。

答 益田広域事務組合消防年次計画で平成二三年益田広域議会へ上程予定、旧石西社跡地へ操法訓練場設置を併せて希望している。

問 消防センターには上水道直結の防火水槽が不可欠である。操法の水源にもなる。設置の考えはあるか。

答 設計の段階で検討する。

政治姿勢と公約実現は



沖田 守

政治姿勢について

問 町政を担うにあたり、崇高な政治姿勢を全面に、所信表明されたが、平成二十年六月議会で採択された、国の景気対策の補助事業を、自らの下森酒造会社の社員一名雇用(三か年継続)の人件費補助金として受け入れていると聞くが事実か。事実であるとするれば、首長自らが、国の景気対策補助金を受けること事態、自らの政治姿勢を、否定することにならないか何う。

答 この事業申請時は、一民間人であり、なんら後ろめたいものはない、この事業を受けることによつて、町内三名の若者の雇用と定住に繋がった。この事業は、三か年継続補助事業であるが、来年度からは、下森酒造では受けない、その枠については、他事業会社に戻すことにしている。

公約の実現について

問 先に伺った政治姿勢であるならば、行財政改革をさらに推し進め、行政手法を転換して、新

しい発想で「住民参加による、住民と行政との協働による町づくりシステムの構築」。そのため、行政評価制度、職員の地域担当制、情報戦略部署、等々言われても、極めて虚しく聞こえるが如何か。

答 私が考えている新機軸は、まさに、住民と行政の協働による町づくりの仕組みを創ることにある。そうすれば行政からも、民間からも様々な分野から新機軸となる事業が出てくる。

問 医療法人(橘井堂)の町からの派遣理事が、いまだ決定もされず、派遣を職員である参事を検討中とのことであるが、そんな姿勢で、この地域の医療を守る事ができると考えるか。また政治姿勢に反すると考えるが如何か。

答 今までは、副町長を出していたが、十分な機能が果たされていなかったと感じている。橘井堂との意志疎通を図るためにも、医療対策室長も兼務している参事が適当と考え検討中である。

所信表明について



河田 隆資

問 所信表明の中で、「町民の皆様方が私に望んだものは、まさに変革に対する期待である」と述べられたが、前中島町政の何に對して変革を望んでいるのか明確に答弁を望む。

答 地方分権時代の到来に對応しうる体質に変えなければならぬ。町づくりの在り方も住民参画を基本に考え直してみたい。

問 「地方分権に對応した新たな町づくりをするために、住民参画による民間と行政の協働の町づくりを構築する」と言われたが、前町長の元でも地域審議会を設け官民一体となつて議論してきた経緯があるが、どのような違いがあるのか。

答 前町長の元、制作された「第一次津和野町総合振興計画」を実現するために町民の意見を広く登用したい。大筋の手法においては前執行部と変わりは無いが、企画段階において町民参画を計画しているが、情報公開を謳われているが、

企画立案段階での公開は町民へ誤解と不安をもたらすと思われるが、どのような情報公開を目指そうとしているのか具体例を挙げて答弁を願う。

答 積極的に公開するもの。申請によつて公開するもの・正当な理由により公開しないもの等、課内で協議し慎重に扱い検討する。



第八回十月八日 臨時議会

津和野町選挙管理委員会委員並びに委員中に欠員が生じた場合、委員に補充される補充員について次のとおり選任しました。なお、委員長には、委員の互選により石川喜巳さんが就任されました。

役職名	氏名(敬称略)
委員長	石川喜巳
委員長職務代理	山下淳
委員	大羽博子
委員	平野政
補充員(1)	河野昇
補充員(2)	登米茂
補充員(3)	下森保
補充員(4)	森元真

人事案件に全て同意する。

副町長 長嶺 常盤(新任)

(福祉事務所長兼務)

監査委員 水津 正(新任)

教育委員 財間 至宏(再任)

教育委員 三浦 栄治(再任)

契約案件

工事請負変更契約

森村地区下水道幹線管渠工事

(中島工区)

変更額 八、九〇四千元

内訳 ○埋戻土の設計変更

五、五〇〇千元

○延長工事約八〇m

三、四〇四千元

総額 六一、四〇四千元

契約者 (株)日成建設

全員賛成で可決



森村公共下水道工事

土地売買契約

史跡津和野城跡(嘉楽園)の売

買契約

契約金額 一億二、三〇〇万円
対象面積 七、六〇五㎡
契約の相手方

多胡真曉(千葉県在住)

財源内訳(国八〇%県六・七%

町一三・三%)

反対四賛成多数で可決

物品購入契約

学校情報通信技術環境整備事

業による

パソコン 二八七台

(内教員用九〇台)

ランケーブルプリンター

契約金額 五三、六六五千元

契約の相手方

(株)ミック益田営業所

全員賛成で可決

請願審査報告

文教民生常任委員会

津和野町立青原小学校体育館

の改築に関する請願

【審査結果】

昭和四三年の建設であり、築四

〇年を経過している。耐震診断結果によって補強工事がなされたとしても、耐用年数が飛躍的に向上することは考えられない。学校再編計画の中でも存続となっている。住民福祉に供する上からも早期に改築すべきものと採決した。

本会議において全員賛成で可決した。



11月18日 青原小学校体育館の現地調査

人事異動

参事

安見 隆義(新任)

(健康保険課長兼務)

請願

反対六名 賛成多数で可決

☆県の福祉医療費助成制度の定率（応益）負担を廃止・撤回し定額負担に戻すことを求める意見書採択の請願

☆訪日外国人旅行者への早急な対応に関する請願

【趣旨】後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を創設の意見書提出を求める請願

【趣旨】観光庁と日本政府観光局（JNTO）は当初、二〇一〇年までに訪日外国人旅行者数の目標を一、〇〇〇万人としていた。それにあわせて、訪日外国人旅行者対応観光案内所の設置、外国語及びピクトグラム（視覚記号）表示の統一案内標識の設置、外国人旅行者の受入・接遇研修の参加及び実施、訪日外国人誘客施策の実施を求める請願

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】川田 剛

【趣旨】二〇〇五年一〇月に県単独福祉医療費助成制度で定額負担に代えて定率（応益）一割負担が導入された。この負担を廃止・撤回して定額負担に戻すことを求める意見書の提出を求める請願

【趣旨】脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群）は交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、めまい、頭痛、吐き気

会長 池淵 栄助

代表 瀬尾 瑞枝

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

【趣旨】後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を創設の意見書提出を求める請願

【趣旨】脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群）は交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、めまい、頭痛、吐き気

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

【趣旨】後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を創設の意見書提出を求める請願

【趣旨】脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群）は交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、めまい、頭痛、吐き気

経済委員会付託

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

【趣旨】後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を創設の意見書提出を求める請願

【趣旨】脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群）は交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、めまい、頭痛、吐き気

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

会長 池淵 栄助

代表 瀬尾 瑞枝

【趣旨】後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を創設の意見書提出を求める請願

【趣旨】脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群）は交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、めまい、頭痛、吐き気

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

【提出者】島根県社会保険推進協議会

【提出者】島根県脳脊髄液減少症患者支援の会

等多種多様な症状が起こる。その治療法であるブラッドパッチ療法については、今だに保険適用がされない為に治療を実施している病院も少ない。国に対して治療費の保険適用を求める意見書の提出を求める請願

☆津和野町学校再編計画の再検討に関する請願

【提出者】左鍠小学校保護者会

会長 藤井 宏

【趣旨】わが町の教育ビジョンを早期に策定すると共に、それに基づいた学校再編計画を再検討していただきたい旨の請願

文教民生常任委員会付託

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

【提出者】はまだ市民総合法律事務所

組合議会報告

益田地区広域市町村圏事務組合をはじめ鹿足郡一部事務組合の定例会が開かれ、平成二〇年度決算認定を行いました。

平成20年度決算状況

単位：円

組合名及び特別会計	歳入総額	歳出総額	差引残高
益田地区広域市町村圏事務組合	1,870,101,916	1,858,430,360	11,671,556
益田地区広域市町村圏 振興事業特別会計	2,937,219	2,786,070	151,149
鹿足郡環境衛生組合	157,319,010	152,529,108	4,789,902
鹿足郡不燃物処理組合	140,621,689	137,030,758	3,590,931
鹿足郡養護老人ホーム組合	110,069,976	103,747,705	6,322,271
鹿足郡養護老人ホーム組合 外部サービス利用型特定施設事業特別会計	52,005,157	49,966,101	2,039,056
鹿足郡養護老人ホーム組合 訪問介護事業特別会計	41,767,471	38,365,821	3,401,650

第一回 一月二九日
臨時会一般会計補正
(第7号)

二、七八〇万円減額

総額八二億五、四六五万円

☆歳入

*県補助金 減額一、五六〇万円

*起債(借金) 減額一、二二〇万円

☆歳出

*積立金

四五〇万円

*農業振興費 減額五三二万円

養蚕振興計画の変更により、

飼育施設(むつみ寮)の改修費

六四六万円を減額し、協本自

治会所有施設を飼育施設と

して改修するために補助金二

二万円を出すもの。

*バイオマス補助金 四四一万円

菜種の搾油・製油機等をリ

スから買上げとするため。

*まちごとユビキタス事業費

五、八九四万円

十二月定例会において予備費

に予算修正したものが、事業

規模を縮小して再提案された

もの。携帯端末、マーカー等を

議会日誌

(9月定例会以降)

減少する。外国語による案内は一言語(英語)可能である。反対三、賛成多数で可決

ユビキタス観光ガイドシステムとは

【ユビキタス観光ガイドシステムイメージ】

■ マーカの情報をユビキタスコミュニケーターが受信して、観光客が街なかを歩くだけで場所に対応した情報が得られる。

■ 観光客の属性(日本人・外国人)に応じた情報を提供可能。



編集後記

国も自民・公明連立政権から民主・社民・国民新連立の政権に交代し、わが津和野町も若きリーダーの登場、町民の多くは一体何を期待しているのだろうか。国の財政も町の財政も借金だらけ、何かを期待しても、決して満足できる行政サービスは望めない。新しい町長は、いよいよ本格的な地方分権を迎え、住民と行政の協働による町づくりを進め、自治自立を目指すす意気軒昂だ、誠に結構だ、自治会との連携なくして町の行政は動かない。この町に住む多くの住民は、公平公正な政治が行われ、家族揃って健康で、長生きし、集落内で争いの無い、そんな桃源郷の建設こそ、強く望んでいるのではなからうか。

われわれ議員も、この四月には四年に一度の選挙の洗礼を受けることになる、果たして有権者の審判は如何に……

編集委員

(M・O)

合掌

板垣 敬司 中岡 誠
 沖田 守 斉藤 和巳
 滝元 三郎 村上 義一